



2024 BIO International Convention ジャパンパビリオン

出展案内書

2024年6月3日(月)～6月6日(木)
米国・サンディエゴ

申込締切

2024年4月3日(水)17時00分

JETRO

Japan External Trade Organization

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ジェトロは、2024年6月に米国・サンディエゴにて開催される「2024 BIO International Convention」のリアル会場内に、日本企業の海外展開支援を目的としたジャパンパビリオンを設けます。

本Conventionはバイオ分野(ライフサイエンス関連)において世界最大のビジネスマッチングイベントです。

ジャパンパビリオンへの出展は、割安料金での出展に留まらず、来場者に対する大きなPR効果も可能とします。

米国をはじめ海外バイオ関連企業・機関等への販路開拓、ライセンスアウト等にご関心のある方はぜひ出展をご検討ください。

見本市概要

BIO 2024

名称	: 2024 BIO International Convention (BIO 2024)	<前回実績>
展示会期	: 2024年6月3日(月)~6日(木)	会期: 2023年6月5日(月)~6月8日(木)
開催地	: 米国・サンディエゴ	開催地: 米国・ボストン
会場	: San Diego Convention Center	出展者数: 1,540企業・団体
対象出展物	: バイオ分野の製品・サービス・技術	来場者数: 20,559人
主催者	: BIO(全米バイオ産業協会)	パートナーリングシステムによる商談件数: 57,044
公式サイト	: https://convention.bio.org/	
開催の様子	: BIO2023 Highlights https://youtu.be/pKJL7sBsNwY?si=wcYwbS-5WQV8Ftjb	

特徴:

- ・バイオ分野(創薬、創薬支援、再生医療等)において世界最大のビジネスマッチングイベント。
 - ・「パートナーリングシステム※」と呼ばれるバイオ分野特有の事前商談マッチングシステムにより、効率的な商談セッティングが可能。
- ※主催者が運営するウェブによる事前商談マッチングシステム。BIO出展・来場予定者の中から商談候補先の発掘および商談申込ができ、相手企業への商談申込が承認された場合、会場内の商談専用ブースでの商談がセットされます。

ジャパンパビリオン概要

Japan Pavilion

- 主催: 日本貿易振興機構(ジェトロ)
- 募集対象: バイオ分野の日本企業(創薬、創薬支援、再生医療等の製品・サービス・技術等を有する日本企業)
- ※本事業では知財を活用した共同研究・開発、ライセンスアウト等も対象に含みます。
- 募集社数: 30社前後(予定)
- 出展形式: 1社1小間(1小間約1.6㎡を予定)
- ※スペースに限りがあるため、パネル展示中心のスタイル。
- ※主催者のパートナーリングシステムを利用した商談。
(商談場所はジャパンパビリオン内の商談ブースが指定されます。)

	標準ブース(1小間)
中小企業料金 <small>※中小企業の定義は5ページをご参照ください。</small>	¥323,000(不課税)
一般企業料金	¥602,000(不課税)

※国庫補助金の支援を受けて本ジャパンパビリオンにお申込頂く方、大企業ならびに団体組織については、「一般企業料金」でお申込ください。

※出展料未納による出展はできません。必ず支払い期日までにお支払いください。なお、支払額が請求額を下回り所定の期日までには差額の支払がない場合も、出展申込者事由による出展申込を取消します。

＜上記出展料金に含まれるサービス＞

※原則、1社1小間のお申込となります。1小間を複数社で共有することはできません。

※下記サービスの一部をご利用にならない場合でも上記料金に変更はございません。

- 展示スペース費(約1.6m²/小間)
- 基本デザイン設計・施工費(一定量の電気代およびその工事費を含む)
- 基本備品レンタル費
(予定:社名表示板1、鍵付展示台1、椅子1、スポットライト2、コンセント1、ゴミ箱1、カーペット)
- 共有商談スペース
- 展示会場への入場券(Exhibitor Booth Personnel):2名(予定)
- BIOパートナーリングアカウント×1枠
※BIOのパートナーリングシステムを利用できますが、商談場所はジャパンパビリオン内の共有商談スペースが指定されます。主催者が会場内に設置する商談専用ブース(パートナーリングブース)や、大手製薬企業等が設置するスポンサーブースでの商談を希望する場合には、別途主催者よりパス(Premier Access Pass)を購入する必要があります。
- ジャパンパビリオン出展者ダイレクトリー(ジェットロ作成)への掲載
- ホスピタリティレセプション(各国パビリオンがパビリオン内で行うネットワーキングレセプション)
※6/4(火)の会期2日目終了後に実施する予定です。

＜注意事項＞

- ・上記『基本料に含まれるサービス』の内容等が変更になる可能性があります。

＜各社がご負担いただくもの＞

※前述の『出展料に含まれるサービス』に記載されている項目以外の経費はすべて出展者負担となります。例示すると次のとおりですが、これに限りません。

- 出展料の振込みに要する一切の手数料
- 前記基本装飾以外の小間装飾、追加レンタル備品、追加電源にかかる経費
- 出展者の渡航/滞在費
- パンフレット・展示品の輸送費(通関・輸送費、輸入税、輸送保険料等)
- 出展者所有物等にかかる滞在中の盗難保険料等
- その他『基本料に含まれるサービス』に記載されている以外の経費

<BIO出展メリット>

●効率的な商談が可能

パートナーリングシステムを通じ事前に商談アポイントメントを取得できます。

●多くの意思決定権者が参加

参加企業の約7割は経営陣などの上級管理職のため、効果的な商談が可能です。

●多様な企業と商談が可能

大企業から中堅、中小企業までバイオビジネス関係者が一堂に集まります。バランス良く、様々な規模の企業と商談できます。

<ジャパンパビリオン出展メリット>

●高いPR効果

日本企業がまとまって展示を行うことで、来場者に対して効果的にPRできます。

●ジェットロの全面サポート

スペースの申込みからブース装飾の手配など、出展に必要な手続きをジェットロが行うことで、海外見本市出展が初めての場合でも安心して出展できます。

●低コストでの出展

国からの補助により、中小企業は単独で出展する場合に比べて、割安な費用で出展できます。

ジェットロ・メンバーズ特別料金

ジェットロ・メンバーズには、会員特別料金として出展料の10%を割引します。
但し、以下を条件とします。

- ①割引料金は会員1口につき¥70,000(消費税は除く)を上限とします。
- ②割引は日本国内からジェットロ・メンバーズとして登録された法人・団体名でお申込みいただいた場合に限りです。
- ③出展料請求後にジェットロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。
まだジェットロ・メンバーズに加入されていない皆様は、この機会に入会をご検討ください。

【お申し込み・詳細はこちら】

<https://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

東京都の「海外展開支援」について（予定）

東京都は東京都の金融機関と連携した支援制度を設けています。
以下3つの条件を全て満たす場合、この制度のもとジェットロの有償サービスを1社あたり累計50万円まで無償で利用できるものです（要申込）。

1. 東京都内に事業所がある
2. 東京信用保証協会の保証対象業種を営む中小企業者様
3. 「東京都中小企業制度融資」の申込予定者（検討者も含む）

詳細は、以下の「東京都産業労働局」のウェブページをご覧ください。もしくはジェットロ 東京（Tel:03-3582-4953/e-mail:knt-tokyo@jetro.go.jp）までお問い合わせください。
[海外展開支援](#) | [中小企業支援](#) | [東京都産業労働局](#)

※本支援は、R6年度の実施が正式決定した場合にご利用いただけます。（実施されない可能性もありますのであらかじめご了承ください。）
※キャンセル料に本支援は利用できません。

本事業における中小企業の定義・要件は、以下(1)および(2)の定義・要件をともに満たす場合に、本事業における中小企業とみなします。



中小企業の定義

(1) 中小企業基本法の定義

製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

※常時雇用する従業員の数には、事業主、役員の数、臨時の従業員を含みません。
 ※法人格のない個人事業者によるお申し込みについても、同様に判断します。

※中堅企業の定義

2023年度より、中小企業基本法では「中小企業」に該当しない場合でも、以下を満たす場合には、「中堅企業」として「中堅・中小企業料金」にて申込いただけます。但し、(2)の要件を満たすことが必要です。

上記の中小企業者以外のもののうち、会社法(平成17年法律第86号)第2条第1号に規定する会社であって、応募日において確定済の直近決算の売上高が1,000億円未満又は常用雇用者1,000人未満の者。

(2) 経済産業省の定める要件 (NEW!)

- ① 資本金又は出資金が5億円以上の法人(中堅・中小企業を除く)に直接又は間接に100%の株式を保有される事業者でない。
- ② 確定している(申告済みの)直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えていない事業者。

ただし、上記の条件に該当する企業様であっても他の国庫補助金による支援を受けている場合は、中堅・中小企業料金の適用が出来ない場合もあります。必ず補助金の所管部署等へ確認の上、お申し込みください。

出展審査は、以下の項目および<STEP2>(次ページ参照)にて記載の内容に基づきジェットロが行います。なお、結果の詳細については回答できかねますので予めご了承願います。

■見本市の出展分野に合致する製品・技術・サービスを有する日本企業であること。(薬機法に抵触する表現・表示をしていない。)

■海外展開計画を有しており、海外展開を目的とした商談が主な出展理由であること。

■搬入～会期～搬出の全行程を通じてアテンドが可能なこと。かつ、自社の担当者1名以上が商談に対応可能であること。※自治体等のとりまとめ団体による代理商談は不可。

■経営者ならびに事業責任者が海外展開に意欲を示しており、海外展開の意義が社内で共有され、英語での製品情報の提供や効果的な企業プレゼンテーション動画を提出できること。

■見本市の会期後、ジェットロから送付するアンケートに回答すること。
※アンケートにご協力いただけない場合は今後のジェットロ事業への出展をお断りする場合がございます。

【優先審査項目】

本見本市では成約(見込み含む)の創出可能な企業の採択を優先します。

◆見本市の出展分野に合致する製品・技術・サービスを有する中堅・中小企業(中小企業の定義はP5を参照)

◆海外展開の経験を有する企業

特に、お申し込み方法記載「STEP2」内の「成約目標」、「顧客ターゲット」について具体的に記載ください。

◆海外展開への取り組み経験が少ない企業

特に、お申し込み方法記載「STEP2」内の「海外事業展開計画」、「商品の特徴」(技術の優位性)について具体的に記載ください。



<ジャパンパビリオンの風景>

本「出展案内書」および「海外見本市出品要綱」を必ずご確認ください。申込締切日までに以下のSTEP3までを完了してください。

出展目的や海外事業展開計画、商品の特徴等はわかりやすく、具体的に記載願います。

●STEP1 イベント申し込み【オンライン入力】

以下の募集ページより、出展申込みをお願い致します。

<https://www.jetro.go.jp/events/odc/590326bc6af68ea99.html>

●STEP2 企業情報／申込書(pdf)提出【オンライン入力】

以下サイトより、企業情報および「出展申込書・承諾書(PDF)」の提出をお願い致します。

※審査のため、ご記入いただいた内容について、ジェトロより電話等にてお話を伺う場合もあります。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odc/bio2024001>

<STEP2入力にあたり必要な情報>

- ・出展申込書・承諾書(社印・代表者印を押印したもの)のPDFデータ
- ・企業情報(企業概要、過去の輸出経験等)
- ・会社案内の電子データ(日/英)

●STEP3 出展申込書・承諾書(押印済み原本2部)の提出【郵送】

ジェトロにて、STEP2の内容を確認後、ご連絡いたします。ご提出いただいたスキャンデータの原本2部を、下記の「書類郵送先」までご送付ください。

<書類郵送先>

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル

ジェトロ 海外展開支援部 販路開拓課 ヘルスケア産業班 担当:川澄、石原

申し込み締切日時
2024年4月3日(水)17時

出展申し込み

- ・上記STEP3までを申込締切日までに完了して下さい。

審査・選考

- ・ジェトロによる審査・選考を行います。採択可否の通知は4月中旬を予定しています。
- ・審査および採択決定には時間を要することをあらかじめご了承ください。

請求書の送付・支払い

- ・ジェトロより押印済みの「出展申込書・承諾書」および「請求書」をメールと郵送でご連絡いたします。

<スケジュール> ※最新スケジュールは出展確定後、随時メールで案内します。

4月下旬ごろ 出展者説明会(展示装飾、今後の準備の詳細等)

5月10日(金)入金期限日(予定)

6月3日(月)～6日(木) BIO 2024 会期

キャンセル受付日	キャンセル料
申込日～出展契約の成立	なし
出展契約の成立後	出展料金の100%

- 承諾の意思表示をした押印済みの本承諾書(PDF)をジェトロが発信した時点で出展契約が成立します。
- キャンセル料については、ジェトロ・メンバーズ割引を適用できません。

その他注意事項

※以下には重要な情報が記載されております。お申込前に必ずご確認ください。

1. 出展にかかる規則は、本「出展案内書」、ならびに「海外見本市出品要綱」によるものとします。本案内書記載内容と海外見本市出品要綱の内容が異なる場合には、本案内書を優先します。
2. 「出展申込書・承諾書」、企業情報、その他提出書類の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本展示会への出展をお断りします。また、今後のジェトロ事業への出展もお断りする場合がございます。
3. 出展資格・要件に反している場合は、わかった時点で、出展をお断りします。また、今後のジェトロ事業への出展もお断りする場合がございます。
4. 本「出展案内書」に記載の事項は海外現地事情により変更の可能性がある点、ご了承ください。
5. ブース位置は、審査結果、小間数、出展物、業種等を総合的に考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。
6. 自社小間の転貸、売買、交換、譲渡は出来ません。
7. 小間の装飾および施工はジェトロ指定業者が、出展物の展示・陳列は出展者が行います。出展物の展示方法については、見本市主催者の規定もしくはジェトロの指示に基づき修正いただく場合もあります。
8. 見本市最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。
9. 「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」(以下)に同意いただきます。
<https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2024/BIO/menseki.pdf>
10. ジェトロでは、展示物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いかねます。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
11. ジェトロの責任に帰すことのできない事由によるトラブルについては、一切責任を負いかねます。
12. 出展者には、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条で定義する反社会的勢力に該当せずかつそれらと関係を有しないことを確約いただきます。
http://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf
該当することが判明した場合、ジェトロは当該出展者の本見本市への出展を取り消し、本件に関しお支払いいただいた出展料および費用の返金、賠償はいたしません。
13. ご提供いただいた個人情報、関係省庁に加え、事業委託のため事業関係者に提供する場合があります。また、展示会の実施についてプレスリリース発表やメディア取材等を受けた場合、企業名等の公開情報を開示する可能性があります。予めご了承ください。



出展申込先・お問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外展開支援部 販路開拓課 ヘルスケア産業班

担当者: 川澄、石原

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

E-mail: healthcare@jetro.go.jp ※お問い合わせはE-mailでお願いいたします。
